

令和3年度第1回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和3年11月11日(木)午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 習志野市庁舎5階委員会室

3 出席者(敬称略)

【会長】習志野市薬剤師会会長 榎方 絢子

【委員】千葉大学講師 飯野 理恵

習志野市医師会 井幡 紀子

習志野市健康づくり推進員 松崎 弘子

習志野健康福祉センター副センター長 石原 徳子

習志野市社会福祉協議会副会長 田所 喜美子

習志野市民生委員児童委員協議会副会長 岡 久郎

習志野市高齢者相談員協議会会長 矢作 郁江

習志野市介護サービス相談員 皆川 良治

習志野市あじさいクラブ連合会会長 越智 桂

社会福祉法人慶美会理事 桑原 経子

【事務局】健康福祉部 部長 菅原 優

健康福祉部 次長 島本 博幸

高齢者支援課 課長 川窪 一就

介護保険課 課長 永田 悦朗

健康福祉部 主幹 相原 由美子

健康福祉部 主幹 岡澤 早苗

高齢者支援課 係長 伊藤 千佳子

高齢者支援課 係長 柳生 洋明

高齢者支援課 主事 湯澤 壘

高齢者支援課 主事 金井 梓

高齢者支援課 技師 大矢 奈緒

介護保険課 係長 石垣 延幸

【傍聴者】1名

4 議題

会議録の作成等

会議録署名委員の指名

【審議事項】 なし

【報告事項】

- (1) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2018 における令和 2 年度実績評価について
- (2) 令和 3 年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）事業計画及び予算について
- (3) 令和 3 年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について
- (4) 習志野市地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び習志野市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (5) 令和 2 年度介護保険特別会計の決算について
- (6) 令和 2 年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）に係る決算について
- (7) 地域密着型サービス事業者の公募について
- (8) 地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について
- (9) 居宅介護支援事業者の指定等について

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

○開会

（榎方会長）

令和 3 年度第 1 回習志野市介護保険運営協議会を開会する。

本日の欠席委員は 3 名、出席委員 11 名

本協議会の会議は、習志野市介護保険条例施行規則第 56 条の 2 項の規定により、過半数の委員の出席により開催する事ができることになっており、会議が成立となる。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。ただし内容により公開非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしたいがよろしいか。

（委員より）異議なし。

（榎方会長）

異議なしと認める。

本日の内容に非公開事項はない。傍聴者については、定員に達するまで認める。

○議題

(榑方会長)

会議次第1「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるがこれに異議はあるか。

(委員より) 異議なし。

(榑方会長)

異議がないようなのでそのとおり取り扱うよう決定する。

次に会議次第第2、「会議録署名委員の指名」について今回は、桑原委員と飯野委員を私から指名する。よろしく願います。

続いて、会議の本題に入る。本日は報告事項9件である。新型コロナウイルス感染症の蔓延を防ぐ一環として、事務局からの説明は簡潔に願います。

会議次第第2「報告事項(1)習志野市光輝く高齢者未来計画2018における令和2年度実績評価について」事務局に説明を求める。

(川窪高齢者支援課長)

「報告事項(1)－1習志野市光輝く高齢者未来計画2018における令和2年度実績評価」資料に基づいて説明。

(永田介護保険課長)

「報告事項(1)－2介護保険サービス実績評価」資料に基づいて説明。

(榑方会長)

何か質問や意見はないか。

質問・意見なし。

(榑方会長)

「報告事項(2)令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)事業計画書及び予算について」事務局に説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)

「報告事項(2)令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)事業計画書及び予算」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

何か質問はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

「報告事項(3)令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金について」事務局に説明を求める。

(永田介護保険課長)

「報告事項(3)令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険者努力支援交付金」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

何か質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

「報告事項(4)習志野市地域指定型密着サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び習志野市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局に説明を求める。

(永田介護保険課長)

「報告事項(4)習志野市地域指定型密着サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び習志野市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

「(5) 令和2年度介護保険特別会計の決算について」事務局に説明を求める。

(永田介護保険課長)

「(5) 令和2年度介護保険特別会計の決算について」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

質問や意見はあるか。

(飯野委員)

高額介護サービスとはどのようなものか。

(永田介護保険課長)

介護サービスの提供において、サービスを受ける方の所得段階に応じて決められた負担限度額を超えた分について払い戻しを受けるものです。

(櫛方会長)

「(6) 令和2年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）に係る決算について」事務局に説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)

「(6) 令和2年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）に係る決算」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

「(7) 地域密着型サービス事業者の公募について」事務局に説明を求める。

(川窪高齢者支援課長)

「(7) 地域密着型サービス事業者の公募」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

「(8) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局に説明を求める。

(永田介護保険課長)

「(8) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(櫛方会長)

「(9) 居宅介護支援事業所の指定等について」事務局に説明を求める。

(永田介護保険課長)

「(9) 居宅介護支援事業所の指定等」資料に基づき説明。

(櫛方会長)

質問や意見はあるか。

質問・意見なし。

(榑方会長)

質問等がないようなので、会議次第第3「その他(事務連絡)」として事務局より説明をお願いします。

7 その他

○連絡事項

(永田介護保険課長)

事務局より、1点申し上げる。今期の委員各位に参加いただく会議はこれが最後となる。委員の皆様には貴重なご意見等をいただき大変感謝している。

8 閉会

(榑方会長)

本日は大変なところお集まりいただきありがとうございました。

令和3年度第1回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。